

平成 28 年定例会 12 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

- 委員会報告（9月1日）…………… -1-
所管事務調査 1. 9月定期議会中の委員会における調査事項について
- 委員会報告（9月6日）…………… -2-
所管事務調査 1. 9月定期議会上程議案について《市民生活部、医療局》
2. 補正予算について《市民生活部、教育委員会》
3. 平成 27 年度所管事業の決算について《医療局》
- 委員会報告（9月7日）…………… -9-
所管事務調査 1. 平成 27 年度所管事業の決算について《市民生活部》
2. (仮称) 登米認定こども園建設用地に係る現地調査
- 委員会報告（9月12日）…………… -12-
所管事務調査 1. 平成 27 年度所管事業の決算について《教育委員会》
2. 施設整備事業の進捗状況について
- 委員会報告（9月16日）…………… -16-
所管事務調査 1. 米谷病院建設事業について
2. 陳情・要望の取り扱いについて
3. 委員会報告書について
- 委員会報告（10月24日）…………… -19-
所管事務調査 1. とめ漕艇協会関係者との意見交換
2. 登米市病院事業中長期計画（案）について
- 委員会報告（11月4日）…………… -23-
所管事務調査 1. 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について
2. 宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める要望書の提出
について
3. 宮城県保健福祉部医療整備課との意見交換

平成 28 年 12 月 14 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 9月 1日（木） 午後4時15分～午後4時31分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 9月定期議会中の委員会における調査事項について

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要

(1) 9月定期議会中の委員会における調査事項について

9月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成28年 9月 6日（火）】

- (1) 9月定期議会上程議案について（市民生活部、医療局）
- (2) 9月定期議会補正予算について（市民生活部、教育委員会）
- (3) 平成27年度所管事業の決算について（医療局）

【平成28年 9月 7日（水）】

- (1) 平成27年度所管事業の決算について（市民生活部）

【平成28年 9月12日（月）】

- (1) 平成27年度所管事業の決算について（教育委員会）
- (2) 施設整備事業の進捗状況について

【平成28年 9月16日（金）】

- (1) 米谷病院建設事業について
- (2) 陳情・要望の取り扱いについて
- (3) 委員会報告書について

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 9月 6日（火） 午前10時～午後3時46分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 9月定期議会上程議案について《市民生活部、医療局》

(2) 補正予算について《市民生活部、教育委員会》

(2) 平成27年度所管事業の決算について《医療局》

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、
次長兼少子化対策推進監 千葉 ますみ、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、環境事業所長 千葉 祐宏
市民生活課長 佐藤 豊、副参事兼課長補佐 富士原 孝好、
健康推進課長 佐々木 秀美、国保年金課長 金澤 正浩、
生活福祉課長 田村 啓峻、子育て支援課長 鈴木 文男、
長寿介護課長 永浦広巳、課長補佐兼介護給付係長 鈴木 清美、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

(教育委員会教育部) 部長 志賀 尚、次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育課長 三浦 徳美

(医療局) 医療局長兼登米市民病院長 松本 宏、
次長兼経営管理部長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、
総務課課長補佐 武田 康博、
企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、
企画課財政係長 鈴木 広幸、
医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所
事務局長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 本間 利政

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要（下記のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

（1） 9月定期議会上程議案について 《市民生活部》

- ① 議案第 82 号 登米市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○概 要

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第 6 条による介護保険法の改正により、新たに地域密着型サービスとして地域密着型通所介護が創設され平成 28 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、地域密着型サービスに関する基準等を定めるため条例の一部を改正するもの。

- ② 議案第 83 号 登米市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○概 要

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第 6 条による介護保険法の改正により、新たに地域密着型サービスとして地域密着型通所介護が創設され平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定めるため本条例の一部を改正するもの。

- ③ 議案第 91 号 工事請負契約の変更契約の締結について
（登米市一般廃棄物第 2 最終処分場埋立地建設工事）

○概 要

平成 26 年当初の契約では、平成 28 年 2 月 29 日までの工期だったが、埋立地の造成工事で発生した残土の搬出時期が遅れたこと、また埋立地の一部のり面で崩落等が発生したために補修工事等を行う必要が生じたことから、工期を 9 月 30 日まで延長していた。

今回さらに必要な追加工事や工事の変更を行なうために、変更契約の締結を行なうもの。

- ① 請負金額 【原 契 約 額】 14 億 6,880 万円
【変更契約額】 17 億 7,118 万 9,200 円（3 億 238 万 9,200 円の増）

- ② 工 期 【変更前】 平成 26 年 3 月 28 日から平成 28 年 9 月 30 日
【変更後】 平成 26 年 3 月 28 日から平成 28 年 10 月 31 日

③ 変更内容

1) 土 工

切土工において中硬岩が露出したため、掘削の工法を変更など

2) 法面工

左岸切土箇所不安定な地層が現れ、法面の一部が崩落したことによる追加施工

3) 道路工

左岸切土部分が不安定な地層で地盤が不良であることから、管理道路を右岸側に移動など

4) 土留工

左岸切土部分が不安定な地層で地盤が不良であることから、防災調整池の左岸に土留擁壁等を施工など

5) 方流工

防災調整池内の管理道路の位置変更に伴い、左岸側に計画していた放流施設的位置を右岸側に変更

6) インフレスライド

7) その他（間接工事費関係）

発注時点において、発生木材の処分費、機械等の運搬費、交通誘導員の経費を計上していなかったことによる増

○所 見

のり面の崩落による追加工事やインフレスライドなど変更内容の妥当性は認められる。事前の土質調査では地盤全体の把握ができなかったとしているが、原契約金額14億6,880万円から3億238万9,200円の増と約20%も増額することから、今後は地質調査のあり方など検討が必要である。

本会議においては、追加工事が必要となった現場の状況について議場モニターを活用し紹介するなど、分かりやすい内容とするよう求めた。

(2) 9月定期議会上程議案について 《医療局》

① 議案第90号 平成28年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

○概要

上沼診療所の整備にあたり、一般会計から所管替えを受けた土地の一部を返還することで発生する損失について、財産評価額を源泉とする資本剰余金5,559,192円をもって補てんするもの。

○土地の返還理由

返還する土地は、平成24年度に上沼診療所新築のための移転用地として一般会計から所管替えを受けたもので、今回、市に対して当該用地の私有財産借受け要望があり、協議の結果、診療所の機能に支障がないことから市長部局へ変換することとした。

(3) 補正予算について 《市民生活部》

○概要

市民生活部所管の事務事業に係る12月補正の内容について調査を行った。

○事業内容

①【老人福祉一般管理費】

介護施設の職場環境の整備に要する経費 補正額 1,854千円

・負担金、補助及び交付金（介護ロボット導入促進事業補助金）

介護ロボットの普及による働きやすい職場環境を整備し、介護従事者の負担軽減を図るため、国の平成27年度補正予算に介護ロボット導入事業が計上された。

市内2法人に対して国から内示があったことから、介護ロボット導入促進事業補助金を計上するもの。

なお、実施する事業の内訳は、装着型介護ロボット導入が1法人、赤外線センサーカメラによる見守りシステムの導入が1法人であり、財源は全額国庫補助金となる。

②【児童福祉一般事業費】

児童福祉一般事業に要する経費 補正額 2,808千円

・備品購入費（保育所事故防止等ビデオカメラ）

保育所入所児童の事故防止や事故後の検証強化を図るため、市立保育所8カ所にビデオカメラを設置するもの。

③【認定こども園等施設整備事業費】

(仮称) 登米認定こども園土地取得・造成事業に要する経費 52,153 千円

◆目的

登米市市立幼稚園・保育所再編方針に基づき平成30年度開園を目指し、(仮称)登米認定こども園を整備するにあたり、建設用地を運営業者に貸与するため、用地の取得と造成工事を行うもの。

◆概要

【建設用地取得】

- ・土地の所在 登米町寺池目子待井（登米児童館南側隣接地）
- ・取得予定面積 約4,100 m²
- ・土地購入費 25,139 千円
- ・立木等補償費 2,102 千円

【造成工事】 24,912 千円

④【予防接種費】

委託料（B型肝炎予防接種委託料） 8,191 千円

・予防接種施行令の一部改正により、B型肝炎予防接種が定期接種になったことから、予防接種にかかる経費を計上するもの。

⑤【リサイクル事業費】

使用済小型家電リサイクル事業に要する経費 2,1551 千円

- ・需用費（印刷製本費） 763 千円
- ・備品購入費（小型家電回収ボックス）

資源ごみの再資源化を推進するため、使用済小型家電を平成29年4月から回収するにあたり、啓発用チラシの印刷費、回収ボックスの購入費を計上するもの。

○所見

(仮称)登米認定こども園施設整備事業について、当初は市の補助金により、事業者において用地の取得・造成が行われることであったが、他事業者との公平性から、市において取得・造成される。

示された位置図では、園舎の用地が正形でないこと、園舎と園庭の中に道路があることなどから、現地調査をすることとした。

(4) 補正予算について 《教育委員会》

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る 12 月補正の内容について調査を行った。

①債務負担行為補正

市民輸送兼用スクールバス及び幼稚園送迎バス等運行業務委託料

◆期 間 平成 29 年度から平成 31 年度まで

◆限度額 10 億 5,583 万 2,000 円（3 億 5,194 万 4,000 円／年）

◆概 要

現在運行している 37 台の運行形態は、業者委託により 17 台、市所有車輛 16 台及びリース車輛 4 台を市直営により運行している。

平成 29 年度からの運行形態は、市所有車輛 16 台のうち、平成 29 年度時点で 20 年を経過する車輛 8 台を廃棄、7 台を業者へ貸出委託する方法とし、全町域のスクールバス兼住民バス及び幼稚園バスの運行を業者委託とするもの。

なお、債務負担行為設定は通常 12 月議会にて補正をしているところだが、契約台数が多いことから受託業者の車両の調達期間を考慮し、9 月議会において補正する。

◆運行費用

国土交通省において貸切バスの運賃制度を抜本的に見直した、「新たな貸切バスの運賃及び料金制度」により積算。現在と比べて、1 年あたり 1 億 6,500 万ほどの増額となる。

○所 見

市有バスの削減方針により、29 年度から全町域のスクールバス兼住民バス及び幼稚園送迎バスの運行を業者委託にする。全国で度重なるバス事故から国土交通省において貸切バスの運賃制度の見直しにより、1 年あたり 1 億 6,500 万円増額となるが、事業者には、さらなる「安全対策の強化」により、事故の無い適切な事業運営が求められる。

(5) 平成 27 年度所管事業の決算について 《医療局》

○概 要

医療局所管の事務事業に係る 27 年度決算状況について調査を行った。

収益に大きく影響する患者数と料金収入について、前年度と比べて入院患者数は増加したものの、外来患者数については常勤医師の退職や診療体制の縮小により減少した。

入院の年間延べ患者数は 97,785 人で、前年度より全体で 1,538 人の増となっており、全体で 6,900 万円ほどの増収となった。

外来の年間延べ患者数は 279,851 人で、前年度より全体で 7,553 人の減となったものの、患者一人あたりの単価が増加したことで 400 万円ほどの増収となった。

経営環境として、登米市民病院においては平成 27 年 4 月から小児科で日曜日の救急診療を開始したほか、未舗装となっていた南側駐車場の舗装工事を実施するなど患者サービスの向上に努めた。

建設を予定している米谷病院においては、平成 27 年度に設計業務が完了し、平成 28 年度から建物の建設工事開始する予定である。

また、平成 27 年度は「第 2 次登米市立病院改革プラン」の最終年であることから、今後の病院事業の中長期的な将来ビジョンを策定するため、登米市病院事業中長期計画検討委員会を設置し、その検討結果に基づき「登米市病院事業中長期計画」の策定に取り組んでいる。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 9月 7日（水） 午後1時～午後5時

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 平成27年度所管事業の決算について <<市民生活部>>

(2) (仮称) 登米認定こども園建設用地に係る現地調査

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、
次長兼少子化対策推進監 千葉 ますみ、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、環境事業所長 千葉 祐宏
市民生活課長 佐藤 豊、副参事兼課長補佐 富士原 孝好、
環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 金澤 正浩、生活福祉課長 田村 啓峻、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課長 永浦広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 平成 27 年度所管事業の決算について 《市民生活部》

○概 要

市民生活部所管の事務事業に係る 27 年度決算状況について調査を行った。

交通・防犯関連の施策では、犯罪の抑止と安心できる生活環境を確保するため、市内既設の大型防犯灯（60VA 以上）153 基の LED 化工事を実施。この結果、安全確保や環境問題への対応、コスト削減を目的に平成 25 年度から行ってきた防犯灯の LED 化については、事業完了となる。

さらに、安心安全なまちづくりのため、迫町佐沼地区、登米町寺池地区の 2 地区に 6 台の防犯カメラを設置した。

住民基本台帳関連の施策では、平成 27 年 10 月からマイナンバー制度の開始に伴う広報を行うとともに、マイナンバーの付番や番号通知カードの配布等、新制度への対応を行った。

また、平成 28 年 1 月からは希望者の申請により「マイナンバー（個人番号）カード」が交付開始となり、同カードの申請・交付事務を行った。

子育て関連の施策では、子ども・子育て支援法に基づき設置した登米市子ども・子育て会議を 2 回開催したほか、児童館等のより良い運営のあり方を検討する児童厚生施設運営委員会を 2 回開催した。

また、民間保育事業者へ開設等に対する支援を行い、施設整備により入所定員枠を 113 名増やし、待機児童の解消を図るとともに、利用児童の活動環境の改善を図った。

そのほかにも平成 27 年 10 月 1 日から所得制限をなくし、入院・通院ともにゼロ歳から中学生までを対象に医療費の一部負担金を助成することにより、適切な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図った。

市民の健康保持・増進関連の施策では、スマートフォンアプリ「登米市オリジナル歩き旅」を平成 27 年 8 月に導入し、働き盛りの年代へウォーキングの習慣化を働きかけ、「歩く」ことによる生活習慣病の予防に取組んだ。

また、イオンタウン佐沼との共催事業として、「タウンウォーキング」を 10 回開催。健康推進における企業との連携が図られた。

環境保全関連の施策では、第一次登米市環境基本計画が平成 28 年 3 月で終期を迎えることから、各部局において第一次計画の検証を行った結果、人材を育成する環境教育事業など、「本市の豊かな環境を守り、創造していく土台づくり」については一定の成果はあったが、目標値を定めた水質等の改善に関しては、目に見える検証結果を得ることができなかった。これらの検証結果を踏まえて、第二次登米市環境基本計画を策定した。

(2) (仮称) 登米認定こども園建設用地に係る現地調査

○概要

今定期議会において補正予算計上している「(仮称) 登米認定こども園土地取得・造成事業に要する経費」について、取得用地の形状等を確認するため現地調査を行ったもの。



【園舎建設地（奥の建物は登米児童館）】



【こども園入口】



○所見

「園舎への入り口について、交差点に近く、送迎時の安全性に不安がある。」

「園舎北側に排水路があり、安全対策が必要である。」「園舎について正形でなく、園舎と園庭の間に道路があり、安全性に不安がある。」などの意見が出された。

一方、「当初は事業者において用地取得交渉を進めてきた経緯から、予定地以外の用地取得は困難。」との意見が出された。

「28年度中に着工しなければならないという時間的制約もあり、現地を選択した」としているが、市が取得する以上、安全性は最優先しなければならない。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 9月12日（月） 午前10時～午後4時05分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
(1) 平成27年度所管事業の決算について 《教育委員会》
(2) 施設整備事業の進捗状況について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（教育委員会教育部）教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、
次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、学校教育管理監 伊藤 浩、
学校教育課長 三浦 徳美、生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、
教育企画室長 岩淵 公一、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 小野寺 和伸

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（下記のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

（1）平成27年度所管事業の決算について 《教育委員会》

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る27年度決算状況について調査を行った。

平成27年度の登米市教育基本方針では、「生涯にわたって、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶことを楽しむとともに、これまで培われてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術・文化を主体的に創造する心身ともにたくましい市民の育成を目指す」と理念を定め、各種事業を実施した。

教育行政全般の評価を受けるため「登米市の教育通信簿」を実施し、全 55 項目中 23 項目（前年度は 21 項目）で目標を達成したことにより、総合評価は 5 段階評価中 3.88 と平成 26 年度の 3.85 に比べてわずかながら向上した。

奨学金貸付事業では、新たに大学生 8 人、高校生 2 人、専修学校生等 3 人の計 13 人に貸し付けを行った。

小中学校の児童、生徒の学力向上の支援では、家庭学習の習慣形成を主な目的とした学び支援コーディネーター等配置や学習活動をより効果的に実施できるようタブレット端末の導入をはじめとする ICT 環境を整備することで、児童・生徒の学習意欲の向上が図られた。

また、生活面での支援では、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-QU)」を実施。調査で得られた情報により、いじめや不登校等の問題行動の前兆を把握することができ、指導に反映させた。

学校給食について、平成 27 年度から佐沼幼稚園など 7 園への給食提供を新たに開始したことにより、全ての市立幼稚園で完全給食を実施した。

また、登米市で生産される食材を積極的に利用し、地場産食材の利用促進に努めた。

その結果、地元産食材の利用品目割合が 48.3% で県内第 1 位、県内産食材の利用品目割合が 51.0% で県内第 2 位となった。

文化財保護関係では、平成 26 年度からユネスコ無形文化遺産への登録申請を進めてきた「米川の水かぶり」を含む「来訪神行事～仮面・仮装の神々～」について、平成 28 年 3 月に文化庁よりユネスコに登録申請書が提出された。

(2) 施設整備事業の進捗状況について

○概要

各施設整備事業の進捗状況について報告を受けたもの。

【パークゴルフ場整備事業】

① 契約状況

業務名	登米市パークゴルフ場整備工事基本設計・実施設計及び測量調査業務
契約方法	指名競争入札
契約相手方	サンコーコンサルタント(株)東北支店
契約金額	63,180,000円
工期	平成28年8月8日～平成29年3月31日

② 調査時点での進捗状況 9月から現地測量が始まる

- ③ 今後のスケジュール 平成 30 年 9 月完成、10 月供用開始を目指して進める

【(仮称) 長沼ボート場クラブハウス整備事業パークゴルフ場整備事業】

① 契約状況

業 務 名	長沼ボート場クラブハウス整備事業基本設計・実施設計業務
契約方法	指名競争入札
契約相手方	(株)関・空間設計
契約金額	15,757,200円
工 期	平成 28 年 7 月 19 日～平成 29 年 3 月 21 日

業 務 名	長沼ボート場クラブハウス整備事業地地質調査業務
契約方法	指名競争入札
契約相手方	(株)東北地質
契約金額	6,804,000円
工 期	平成 28 年 8 月 23 日～平成 28 年 11 月 30 日

② 調査時点での進捗状況

- ・施設の配置について、現在のふるさと交流館の敷地の中で「長沼に最も近い北側への配置」、「逆に最も遠い南側への配置」、「北側と南側の中間への配置」の 3 案で検討を行い、「中間への設置」との結論に至っている。
- ・施設の建て方として、「平屋建」、「総二階建」、「一部二階建」の 3 案で検討を行い敷地を有効に使い、かつ経済性にも優れる「一部二階建」とする結論に至っている。

なお、宿泊総数については 70～80 人を想定。

③ 今後のスケジュール

- ・調査時においては、現在平面計画等を検討中とのことで、9 月中を目途に基本設計を終了させ、実勢設計へと進めたい考え。
- ・現在のふるさと交流館を来年 8 月開催のインターハイの際に避雷施設として使用し、終了後に解体。その後に建設工事施工となるため、建設については早くても平成 30 年 7 月の完成予定。

【新登米懐古館整備事業】

① 契約状況

業 務 名	新登米懐古館建築及び展示設計業務委託
契約方法	公募型プロポーザル
契約相手方	(株)隈研吾建築都市設計事務所
契約金額	46,440,000円
工 期	平成 28 年 8 月 5 日～平成 29 年 3 月 24 日

② プロポーザルの流れ

1) ホームページにて業務の公募を開始。県内2社、県外2社の計4社から申込みがある。

2) 一次審査（参加資格審査：6月30日実施）

平成18年以降に美術館や博物館などの設計実績があるか 等

3) 二次審査（技術提案書によるプレゼンテーション：7月27日実施）

申込みのあった4社によって、技術提案書によるプレゼンテーション（プレゼン30分、質疑15分）を実施。審査委員8名により12項目を評価した結果、(株)隈研吾建築都市設計事務所が最高点となった。

③ 今後のスケジュール

市民会議を開催し、意見を設計に反映させるとともに、仙台市博物館等の収蔵物調査を実施する。

○ 所 見

新登米懐古館建築及び展示設計業務について、公募型プロポーザルにより(株)隈研吾建築都市設計事務所が選定された。審査では、12項目について評価がなされ、「特色のある企画」のうち「独創性」の項目が一番評価が高く、自然素材を用いた環境に優しい建築をコンセプトに、登米のスレートの再利用、市の木質化指針も理解の中で提案された。また、登米の街並み特有の「鍵曲がり小路」を施設内に考慮するとしている。

登米に整備する意義は、「観光拠点施設」の整備目的もあるが、新懐古館そのものが将来、文化財となりうる施設整備を図ることである。

市民会議など、早い段階で意見が反映され、よりよい施設整備がなされるよう、引き続き調査を継続していく。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年 9月16日（金） 午後1時～午後2時10分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
 - （1）米谷病院建設事業について
 - （2）陳情・要望の取り扱いについて
 - （3）委員会報告書について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(医療局) 医療局長兼登米市民病院長 松本 宏、
次長兼経営管理部長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、
企画課企画係長 遠藤 林市、
建設部営繕課長(併)医療局経営管理部企画課技術参事 小野寺 友生、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕

(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 米谷病院建設事業について

○概 要

米谷病院建設地の土壌検査の結果、砒素等が検出されたことから、経緯及び対応策について調査したものの。

【土壌調査の経緯】

月 日	内 容
平成 28 年 2 月 1 日	建設敷地の土壌汚染の有無を確認するため、土壌汚染対策法に準拠した自主調査を行うことを決定。 背景には、他における病院建設において、敷地から砒素が検出し工事がストップした事例があったことから、工事をよりスムーズに行うために自主検査を行うこととした。
平成 28 年 2 月 26 日	自主調査結果報告書を受理（1回目） ※1箇所での国の基準値（0.01）を超える砒素が検出されたことから、詳細土壌調査を依頼した。
平成 28 年 3 月 29 日	土壌汚染対策法第4条第1項に基づく「一定規模以上の土地の形質の変更届出書」を宮城県石巻保健所環境廃棄物班に提出。
平成 28 年 5 月 17 日	表土調査結果報告書を受理（2回目） ※病院改築対象エリア 46 区画の追加調査を行い、14 区画で砒素と 1 区画で六価クロムが基準値（0.05）を超えて検出されたことから、深度方向の調査を依頼した。
平成 28 年 6 月 29 日	深度方向調査結果報告書を受理（3回目） ※2回目に実施した表土調査の結果を踏まえ 15 区画中 7 区画の深度方向（1 m、2 m、3 m、4 m）の調査を行った結果、10 地点で基準値を超える砒素が検出された。六価クロムは不検出。
平成 28 年 8 月 29 日	宮城県に汚染土壌調査結果を報告

【対応策について】

- ① 汚染土壌の詳細調査
- ② 汚染土壌の除去や処理方法の検討
- ③ 汚染土壌処理費用の積算と工期等の検討

以上について適切に対応し、汚染土壌の除去や処理を確実に行う。

○所 見

建設敷地の土壌汚染について自主検査の結果、国の基準値を超える砒素が検出されたことが報告された。

今後、詳細調査、除去や処分方法、処理費用と工期の検討がなされる。

多額の処理費用や工期の延長による開院時期の遅れが予想されるが、病院は最も安全で安心な場所でなくてはならない。

詳細調査の結果、処理方法が固まり次第、報告を求める。

(2) 陳情・要望の取り扱いについて

○概 要

本委員会に検討要請のあった陳情・要望の2件の取り扱いについて協議を行い、以下のとおり取り扱うこととした。

①「平成29年度理科教育施設整備費等補助金予算増額計上についてのお願い」

⇒本要望で触れている「理科教育設備整備費等補助金」については、本市でも平成25年度に活用の実績があったことから、今回は配布にとどめることとし、改めて市内小中学校における理科教材の現状と課題について調査することとした。

②「宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める陳情書」

⇒宮城県において、乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を3歳未満から就学前まで拡充する方針が出されたが、所得制限や一部負担を設けている自治体はあるものの、宮城県内全市町村で県の制度に上乗せし9歳から18歳まで助成している現状があることから、さらなる対象年齢の拡大を求めるため全会一致で意見書を提出することとした。

(3) 委員会報告について

○概 要

本定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年10月24日（月） 午前10時15分～午後3時
2. 場 所 長沼ボート場（ふるさと交流館）、登米市役所迫庁舎 第1委員会室
3. 事 件
 - （1）とめ漕艇協会関係者との意見交換
 - （2）登米市病院事業中長期計画（案）について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、相澤吉悦
（欠席）佐々木 一

（とめ漕艇協会）副会長 名生 高司、理事 遊佐 公男、事務局長 片倉 孝仁

（教育委員会教育部）次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
生涯学習課長 佐藤 嘉浩、主幹兼スポーツ振興係長 島 靖幸、
主査 千葉 桂志

（医療局）医療局長兼登米市民病院長 松本 宏、
次長兼経営管理部長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、
総務課課長補佐 武田 康博、
企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、
企画課企画係長 遠藤 林市、
医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所
事務局長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 本間 利政

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（下記のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) とめ漕艇協会関係者との意見交換

○概 要

2020年東京オリンピック・パラリンピックのボート・カヌースプリント競技について、都政改革本部の調査チームの提言により、競技会場を海の森水上競技場から長沼ボート場へ見直す案が出された。

このことから、より良いボート競技場の姿を目指すため、長沼ボート場の現状及び施設状況を確認するとともに、とめ漕艇協会関係者と意見交換を行ったもの。



【東京オリンピックにおけるボート等会場見直しについて】

長沼をホームグラウンドとしているとめ漕艇協会にとっては、この上ない喜びだった。我々のPR不足もあるかもしれないが、登米市にこれだけの施設があるにも関わらず、これまであまり知られていない現状であった。

しかし、今回の競技会場見直しを契機に、長沼ボート場は日本屈指の施設であることを全国に発信できた。今後も継続してアピールしていきたい。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が示した「長沼会場について9つの問題点」については、とめ漕艇協会としても宮城県同様に開催可能と考えている。



○所 見

東京オリンピックのボート・カヌー競技会場の代替地に浮上した長沼ボート場の現状及び施設状況を確認するとともに、今後の水上スポーツの振興と課題について意見交換を行った。

施設は1998年の開設から20年以上経過しているものの、2,000mのコースが8コースあり、国際大会が開催できる「A級コース」に認定されている。スタート施設などを初めて視察し、あらためて長沼ボート場の評価を実感した。

とめ漕艇協会との意見交換では、平成2年のインターハイから20年以上が経過し、会員は40名いるが、高齢化になりなかなかお世話ができず活動自体が先細りとなっていること。また、これまで海洋センターを核として、子どもたちが水辺スポーツに親しんできたが、ここ数年、職員の常駐配置もなくなり、ボート競技へとつながる海洋クラブが活動を休止していることが課題であった。

今回の競技場見直しを契機に、艇庫や宿泊研修施設など、県と協議の中で不足する施設整備を図り、何よりも多くの市民が水辺スポーツに親しみ、市民自ら「ボートのまち」を自負できる取組みを期待したい。

(2) 登米市病院事業中長期計画（案）について

○概 要

登米市病院事業中長期計画（案）の策定に伴い、素案からの修正・変更箇所について調査したもの。

修正等にあたっては、平成 28 年 6 月 3 日開催の全員協議会での意見の反映、また宮城県地域医療構想（案）との整合性を図っている。

特に、「第 8 主要方策（主要事業）と経営指標」中「1 総合診療医育成への寄与及び医師確保」において、地域への医師の定着に向けた取組として、東北医科薬科大学地域医療教育サテライトセンターにおける「卒前教育」と東北大学寄附講座による「卒後教育」により、総合診療医育成体制の充実を図る具体的な内容が追記されている。

【今後のスケジュール】

現在、宮城県で策定を進めている地域医療構想が本年 11 月に策定されることから、本計画についても同時期の策定に向けて、病院事業の諮問機関である「登米市立病院等運営協議会」に諮り、政策会議、再度全員協議会の協議を経て進める。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年11月4日（金） 午前9時30分～午後2時30分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室、宮城県議会 議長応接室、
宮城県庁 保健福祉部長室
3. 事 件
 - （1）意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について
 - （2）宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める要望書の提出について
 - （3）宮城県保健福祉部医療整備課との意見交換
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要（下記のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 意見交換会に係る市民意見に対する対応方針について

○概 要

平成28年7月13日、14日の2日間で開催した「市民と議会の意見交換会」において、市民から出された質問・要望・提言等41件について、項目ごとに対応方針を確認した。

(2) 宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める要望書の提出について

○日 時 平成28年11月4日 午後1時～午後1時15分

○場 所 宮城県議会 議長応接室

○概 要

9月定期議会において可決した「宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める要望書」について、改めて宮城県議会議長に対し、要望書を提出するため訪問したものの。

なお、当日は地元選出の只野九十九県議会議員、渡辺忠悦県議会議員にも同席いただいた。



(3) 宮城県保健福祉部医療整備課との意見交換

- 日 時 平成28年11月4日 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 宮城県庁 保健福祉部長室
- 対応者 宮城県保健福祉部長、保健福祉部次長、医療整備課長など6名
- 同席者 登米市市民生活部長 新井 誠志、医療局次長 大森 國弘

○概 要

宮城県立循環器・呼吸器病センターのあり方については、その考え方を登米市医療局から情報提供を受けているが、管轄外であり、情報が限られていることから、主管課である宮城県保健福祉部医療整備課に赴き、今後の対応方針等について説明を受けるとともに、意見交換を行ったもの。

【検討経過】

宮城県では、有識者や医療関係者を構成員とする「県北地域基幹病院連携会議」を設置し、医療の専門的な見地から今後の県立循環器・呼吸器病センターのあり方を中心に、県北地域の医療提供体制の方向性や役割分担・連携等について検討してきた。

平成27年4月に1回目の県北地域基幹病院連携会議を開催し、平成28年9月まで4回の連携会議を経て、「県北地域基幹病院連携会議・検討結果報告書」をとりまとめた。

【会議における検討結果】

将来にわたり県北地域の医療体制を維持・充実していくためには、循環器・呼吸器病センターの医療機能について、栗原中央病院を中心とした県北地域の基幹病院に移管・統合することが望ましいとの結論に至った。

栗原中央病院など県北地域の総合病院に移管・統合することにより、診療機能が補完されるとともに、総合病院としての体制が充実され、県北地域の地域医療及び救急医療体制の維持・充実につながるものとなる。

また、現状の入院患者や外来患者の受診状況及び患者の居住地等を踏まえ、登米市民病院の医療機能の整備についても検討の必要がある。

【県としての対応方針】

県としては、県北地域基幹病院連携会議における検討結果を踏まえ、将来にわたり県北地域の医療体制を維持・充実していくため、循環器・呼吸器病センターの医療機能について、栗原中央病院を中心とした県北地域の基幹病院に移管・統合することとした。

今後、地元自治体など関係機関と連携し、利用者への医療が切れ目なく提供されるよう、県北地域の医療体制の再編を計画的に推進していく。

【今後の対応スケジュール】

平成 28 年 11 月	宮城県立病院機構の中期目標の変更（県議会に提案）
平成 29 年 2 月	宮城県立病院機構の中期計画の変更（県議会に提案）
平成 29 年度	跡地利用に関する公募・事業者の決定
平成 29～30 年度	栗原中央病院への感染制御病棟の整備（設計・建設）
平成 31 年 4 月	循環器・呼吸器病センターの機能移管 循環器・呼吸器病センターの土地・建物について、跡地利用法人へ提供



○所見

県では、「循環器・呼吸器病センターの医療機能について、栗原中央病院を中心とした県北地域の基幹病院に移管・統合することとする。」方針が示された。

本市においては、利用者の約4割以上が市民であることから、今後の対応方針について意見交換を行った。

県保健福祉部長から、1.「循環器・呼吸器病センターへ入院・通院されている市民の方、一人一人に対し、症状の確認と紹介先の意向を尊重し対応する。」2.「登米市民病院への常勤医の配置と機能強化も必要であると認識し、東北大学と検討中。」3.「市民の皆さんの理解を得るための説明会を開催。」の考えが示された。

委員からは、移管により登米市民の医療機能の低下を招かないよう、県の責任においてその機能を補完するためにも、登米市民病院に呼吸器科の医師の派遣を要望した。

今後も推移を注視しながら、引き続き県に要望を続けていく。